

(1) 令和 7 年度の事業の実績および
令和 8 年度の主な取組について

①健康増進事業について

1. 生活習慣病発症予防・重症化予防

【概要】生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病・歯周病等)の発症予防や早期発見のために各種健康診査を実施するとともに、病気の進行(重症化)を防ぐために医療と連携した健康管理支援を行う。

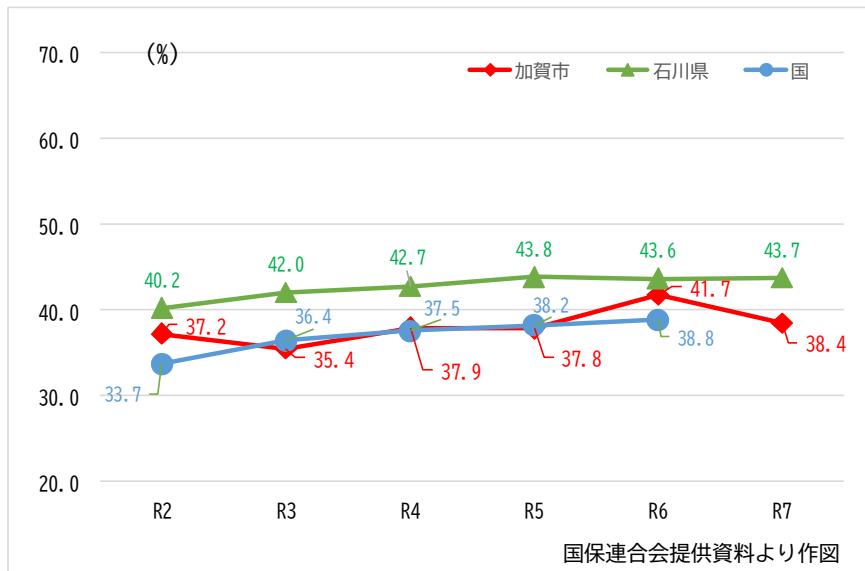
- 1) 特定健診受診率向上(対象：加賀市国民健康保険40歳～74歳)
- 2) 特定保健指導(対象：加賀市国民健康保険40歳～74歳)、
医療機関等との連携による健康観支援(対象：19歳以上の加賀市民)
- 3) がん検診受診率向上(対象：40歳以上の加賀市民 *子宮頸がんは20歳以上)
- 4) 歯科口腔保健対策(対象：全市民)

1. 生活習慣病発症予防・重症化予防

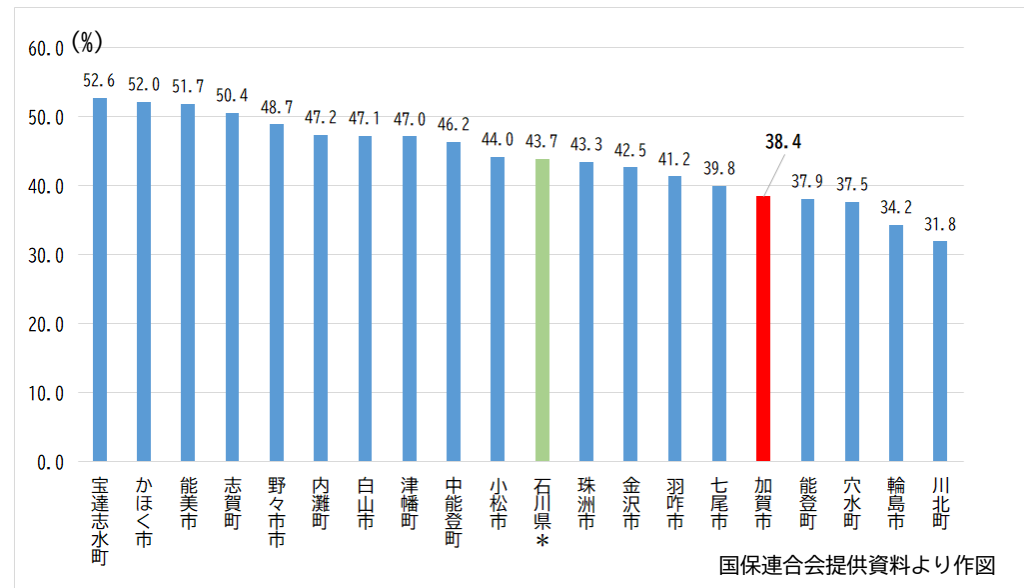
1) 特定健診受診率向上（対象：加賀市国民健康保険40歳～74歳）

【加賀市国保特定健診受診率】（R8.5末時点）

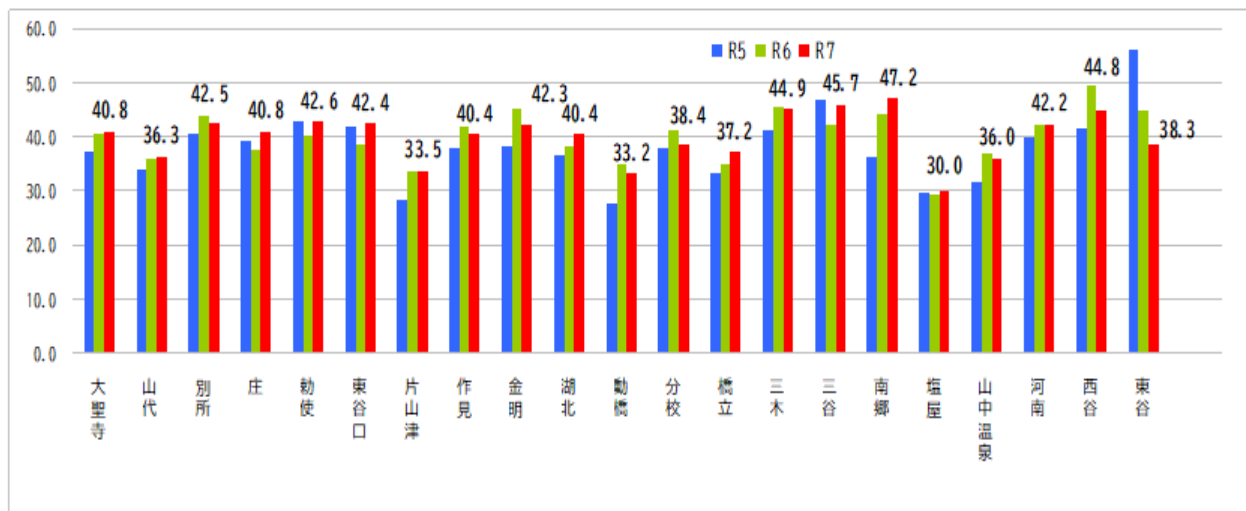
●経年受診率



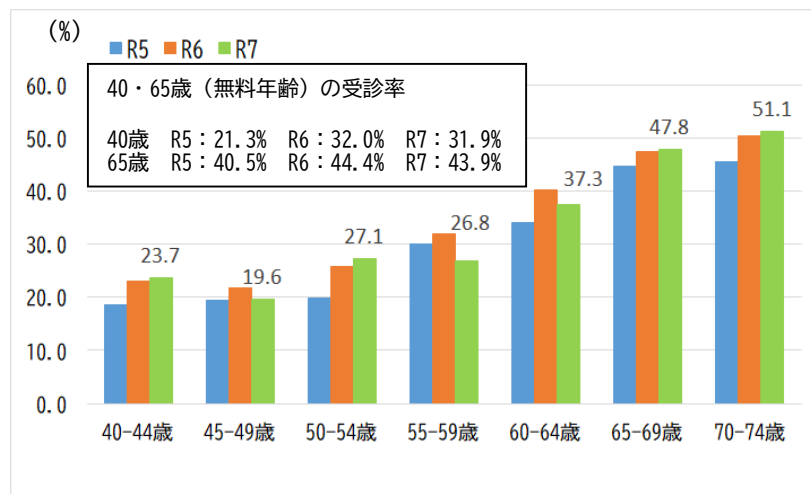
●R7県内市町別受診率



●地区別受診率 R7は南郷、三谷、三木、西谷の順で高い。



●年代別受診率 40歳～54歳の受診率は20%代で留まる。



1. 生活習慣病発症予防・重症化予防

1) 特定健診受診率向上 (対象：加賀市国民健康保険40歳～74歳)

【令和8年度特定健診受診率向上の主な取り組み】

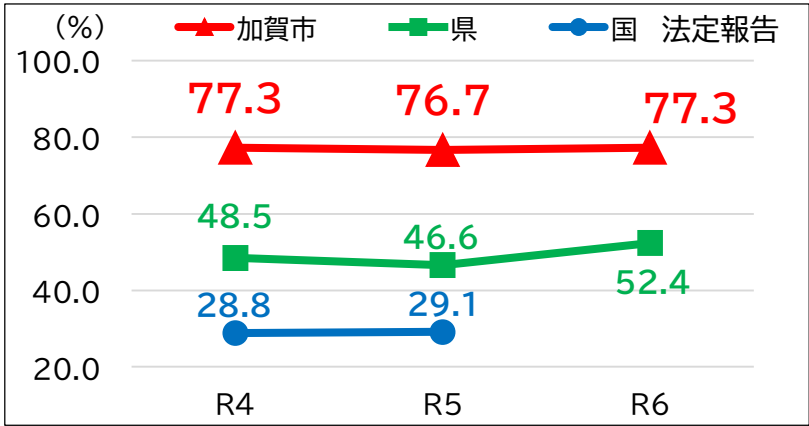
取 組	概 要	令和7年度実績	令和8年度の 取り組み
受診しやすい健診体制の整備 健診実施医療機関の拡大	南加賀3市医師会の全面協力により、 <u>3市の指定医療機関であればどこでも受診可能な体制へ整備。</u> （小松市・能美市の指定医療機関数の拡大）	市外 2医療機関	市外 28医療機関
健診未受診者対策 ①みなし健診(※)勧奨の早期実施 ②特定健診開始年齢受診者への受診継続支援 ③対象者の年代や状況にあわせた健診勧奨	①市内医療機関と協働したみなし健診の勧奨や、市外医療機関受診者へのみなし健診の勧奨を行う。 <u>例年12月ごろ行っていたが、R8年度は9月に実施する。</u> ② <u>R8年度に受診した40歳全員</u> に健診結果と経年管理用ファイルを送付後、専門職が電話等で健診結果の見方や健診の意義を説明し、 <u>健康への関心を高められるよう働きかけ、継続受診の定着を支援する。</u> ③年代によって時間帯を代えた電話勧奨や、年代等によってメッセージを変えた勧奨はがきの送付を行う。市公式LINEやKAGA健幸ヘルスケアアプリを活用した周知を行う。	①1,424人 内 33%受診 ② - ③電話勧奨 1,009人 内 41%受診 勧奨はがき 6,108人 内 27%受診	①1,500人 (予定) ②R8新規取組 ③電話勧奨 1,194人 勧奨はがき 6,500人 (予定)
地域との連携による健診の周知啓発 ①健康づくり推進員との協働による健診勧奨 ②関係機関に健診の周知啓発の協力依頼	①地域における健診の周知や健診費用無料対象者（40歳、65歳）及び前年度の無料対象者（41歳、66歳）に個別訪問により健診勧奨を行う。 ②健診実施医療機関・まちづくり推進協議会(地区公民館)や民生委員等に地区の健診受診率等について共有を図り、健診の周知啓発を依頼する。	①574人 内 29%受診 ②・区長会連合会や民生委員役員会・理事会にて周知啓発を依頼 ・医療機関へは健診開始時やみなし健診依頼リスト配布時に依頼	①600人 (予定) ②継続

※みなし健診 職場での健診結果や通院時の検査結果が特定健診の項目を満たしている場合、検査結果を市に提出することで、特定健診受診に代えることができる。

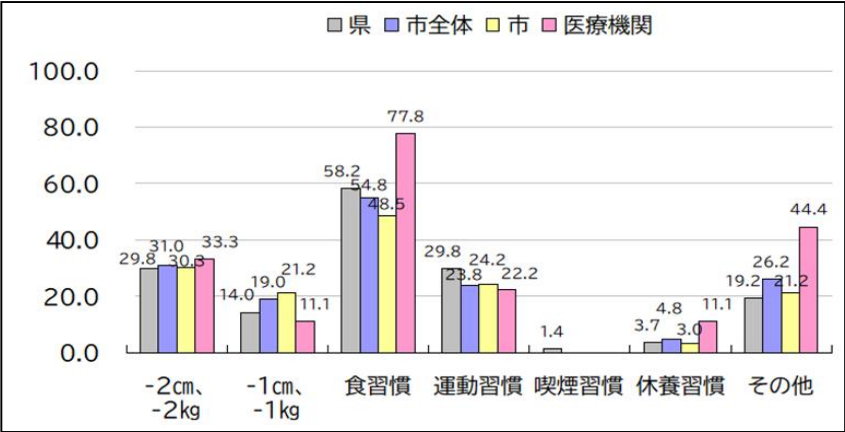
1. 生活習慣病発症予防・重症化予防

2) 特定保健指導（対象：加賀市国民健康保険40歳～74歳）、 医療機関等との連携による健康管理支援(対象：19歳以上の加賀市民)

【特定保健指導実施率】 国の目標値60.0%
市の目標値80.0%



【令和6年度積極的支援による改善率】
令和6年度特定保健指導実施結果より



＜特定保健指導とは＞
特定健診の結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善によって生活習慣病の予防効果が多く期待できる対象者に対して医師保健師、管理栄養士等による生活習慣を見直すためのサポートをすることである。

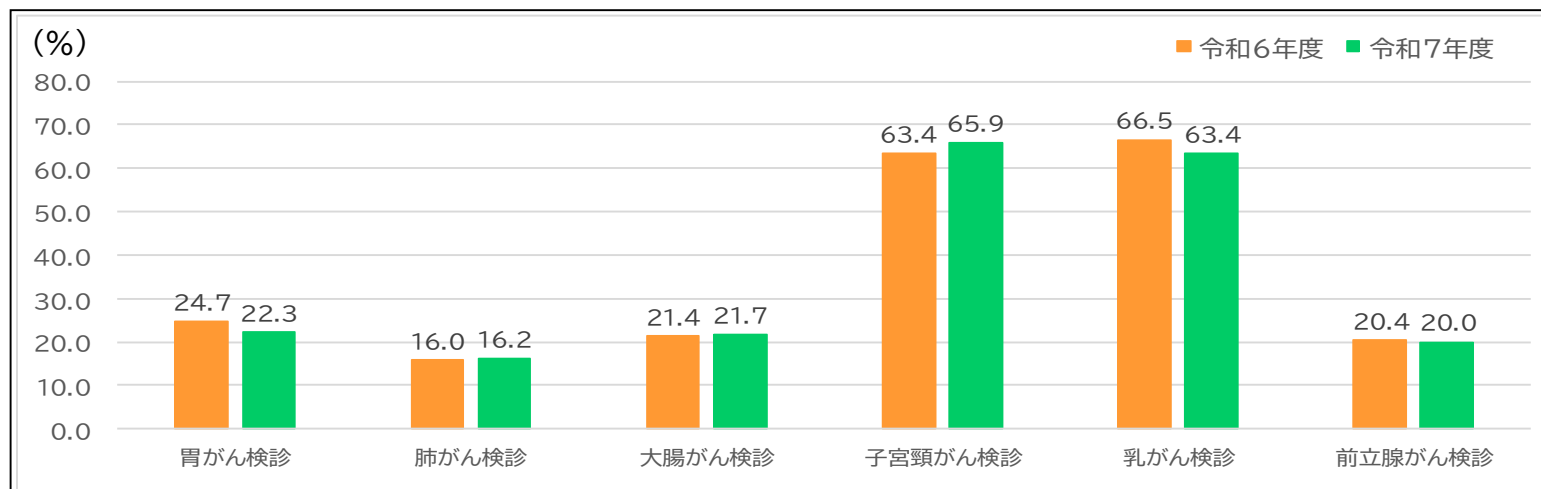
【令和8年度 特定保健指導・医療機関等との連携による健康管理支援の主な取り組み】

事業	概要	令和7年度実績	令和8年度の取組
発症予防			
特定保健指導			
①特定保健指導実施機会の充実	①集団健診会場や医療機関健診会場で、特定保健指導が気軽に受けられるように地域の在宅栄養士や医療機関に委託し、共同で実施。	①集団健診30会場 委託機関5機関	①集団健診→継続 委託機関6機関
②集団健診会場における診察医師からの特定保健指導勧奨	②受診者自身の健康状態に最も関心が高まる健診当日の診察時に医師による働きかけを行い、特定保健指導への参加及び生活習慣改善への意欲向上に繋げる。	② —	②60人(予定)
重症化予防			
医療機関等との連携による健康管理支援			
①糖尿病治療中断者への再受診勧奨と継続支援	①糖尿病治療中断者に対し、市内のかかりつけ医や医療機関に所属する「糖尿病療養指導士」等と連携した健康管理支援の実施。	①委託医療機関5医療機関 21人	①委託医療機関3医療機関 16人(予定)
②市内医療機関との情報共有	②市内医療機関と地域の実態や課題を共有し、地域医療体制の強化を図る。	②委託医療機関	②→継続
③加賀市糖尿病協議会での取組	③加賀市糖尿病協議会において、糖尿病に関する地域課題を共有し、その対応方を協議する。	③糖尿病友の会の発足	③症例検討会の開催

1. 生活習慣病発症予防・重症化予防

3) がん検診受診率向上(対象：40歳以上の加賀市民 *子宮頸がんは20歳以上)

【がん別受診率】 *がん検診受診率の対象数は40歳から69歳（子宮頸がん20歳から69歳、前立腺がんは50歳から69歳）



令和7年度のがん別受診率は子宮頸がんと乳がんで目標値の60%を上回っているが、その他のがんは達成できていない。

※がん検診受診率の対象数は令和2年国勢調査をもとに石川県における対象者の算出方法で算出

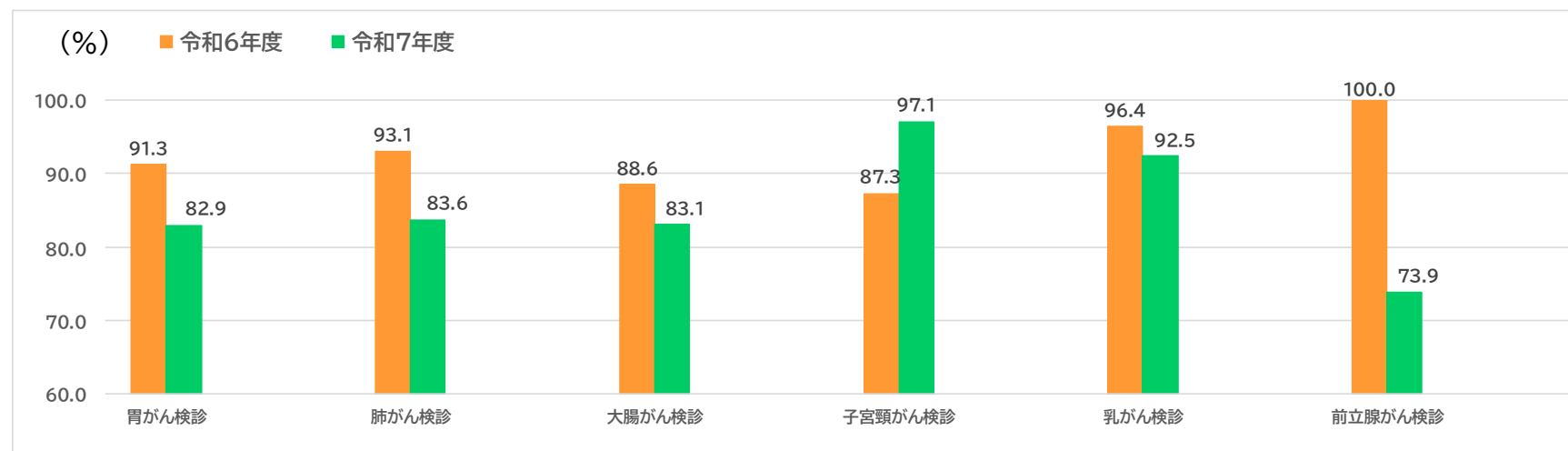
※胃がん、子宮頸がん、乳がんの検診受診率は、以下の方法で算出

(前年度の受診者数 + 当該年度の受診者数 - 前年度及び当該年度における2年連続受診者数) / (当該年度の対象者数) × 100)

*前立腺がんは加賀市健康応援プラン対象外

【がん別精密検査受診率】

がん検診精密検査受診者に対して精密検査を受診することを促すことで、がんを早期発見し、適切な治療につなぎ、がんの死亡率を減少させる。



※子宮がん検診の精密検査受診率には妊婦子宮がん検診受診者も含む。

※令和7年度はR8.5末時点の健康課把握分

1. 生活習慣病発症予防・重症化予防

3) がん検診受診率向上(対象：40歳以上の加賀市民 *子宮頸がんは20歳以上)

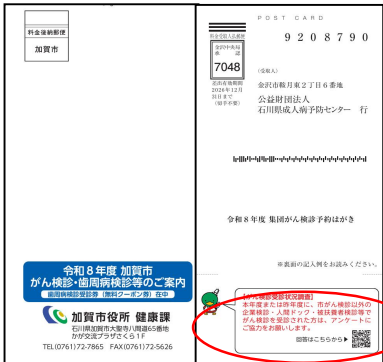
【令和8年度 がん検診受診率向上の主な取り組み】

事業	概要	令和7年度実績	令和8年度 of 取組
検診体制の充実 ①がん検診と特定健診の一体的実施 (集団健診) ②休日乳がん検診 (加賀市医療センター)	①健診受診率向上のためがん検診と特定健診を同一日に実施 ②乳がん検診の受診率向上のため実施	①30日間、3,886人受診 ②日曜日の6日間実施 受診者数 103人	①30日間、3,900人 ②日曜日の6日間実施 受診者数 110人
がん検未受診者対策 ①がん検診未受診者への個別訪問による検診勧奨 (大腸がん検診容器配布) ②65歳無料対象者への受診再勧奨 ③NHK×全国自治体×＜希望の虹プロジェクト＞の協働による「がん撲滅キャンペーン」の実施 ④職域等がん検診受診状況調査(アンケート)	①予約の少ない地区などに特定健診等の受診勧奨個別訪問時に、がん検診勧奨を実施。 (大腸がん検診未受診者に検便容器を配布) ②個別再勧奨ハガキを対象者に送付、検診受診につなげる。 ③NHKの番組に合わせて、大腸がん検診未受診者へ検診勧奨リーフレットを発送する。 (R7は肺がん検診のリーフレットを発送) ④国の「がん予防重点健康教育及びがん健診実施のための指針」の改正に伴い、地域全体のがん対策を一層推進するため、職場等でのがん検診を受診状況把握を目的とした調査を実施。	①勧奨人数 67人 ②勧奨者数 820人 ③65人/296人(22%) 勧奨者の内受診者/勧奨者数 (肺がん検診受診勧奨者受診率) ④ -	①勧奨人数 200人(予定) ②勧奨者数 798人(6/11発送済) ③勧奨者の受診率 23% ④5月中旬発送のがん検診個別通知に回答用QRコードを添付し発送。職域等でのがん検診受診動向を探る。
精密検査未受診者勧奨 精密検査未受診へ訪問等による受診勧奨を実施	がん検診にて精密検査対象となった方で検査結果送付後2～3か月経過しても受診状況が把握できない場合に、訪問等により精密検査受診勧奨を実施。	・保健師・看護師による勧奨 延べ208人 ・委託機関による勧奨 延べ215人	→継続

「がん撲滅キャンペーン」(R7)実施時の勧奨ポスター



職域等がん検診状況調査(R8)



1. 生活習慣病発症予防・重症化予防

4) 歯科口腔保健対策（対象：全市民）

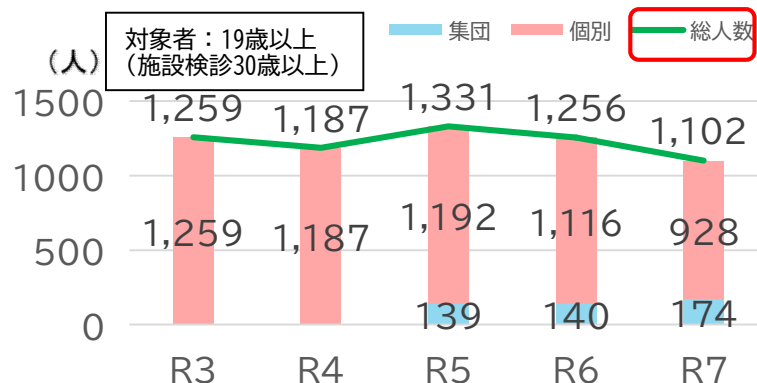
歯科疾患の予防には「う蝕予防」と「歯周病予防」が重要とされており、「歯周病検診」の実施、「歯と口の健康週間行事」でのう蝕予防の啓発普及、保育園や小学校での「フッ化物洗口」の事業に取り組む。

（1）歯周病検診 対象：19歳以上の市民

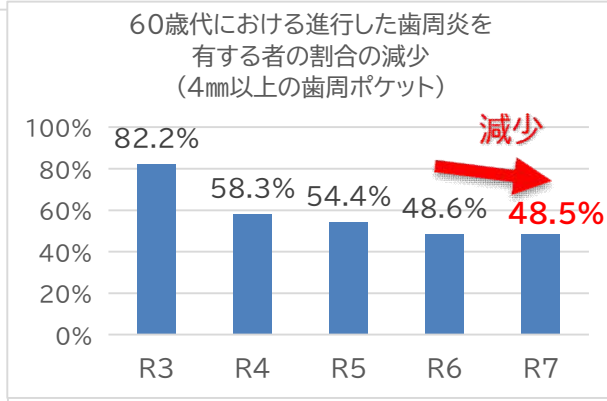
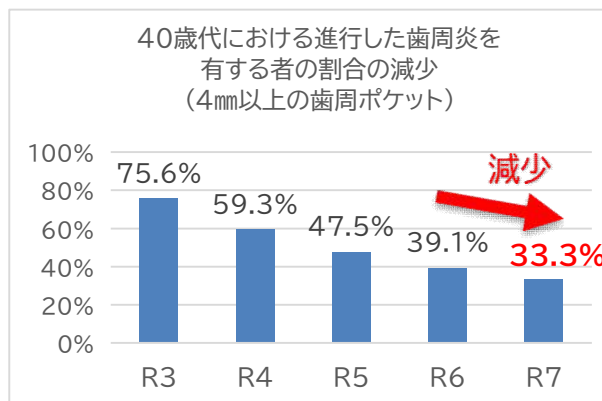
【歯周病を有する者の割合の減少】

加賀市歯周病検診結果より

【歯周病検診受診者数の推移】



歯周病検診受診者数は、令和3年度以降1,000人以上を維持。今後も更に歯周病検診を周知・啓発していく必要がある。



【平均残歯数（令和7年度）】

〈男性〉60代：26.4本、80代：22.4本
〈女性〉60代：25.4本、80代：21.0本

8020（80歳で20本）
6024（60歳で24本）
を達成している。

【令和8年度 歯周病検診受診率向上等の主な取り組み】

事業	概要	令和7年度実績	令和8年度の取組
問診項目の拡充	国のマニュアル改訂に基づき、全身疾患との関連を重視した生活習慣の問診を導入	—	問診項目の内容や検診結果を、重症化予防や血糖値が高い方への保健指導の際や訪問時に活用
周知・啓発 ①検診意義の啓発 ②受診勧奨	①「口腔のチェック」から「全身の健康づくり」へ、検診の目的を周知 ②健診個別通知・ポスター・広報かが・市ホームページ・SNSでの周知、精密検査未受診者への受診勧奨	① — ②個別通知(53,804名)、集団検診開催時に事前にKAGA健幸ポータルスクアアプリや加賀市公式LINEにて再周知	①SNS等での周知時に、歯周病検診の目的を啓発 ②対象者53,346名に送付済み(5月中旬)、集団検診開催時(6月終了、11月)に事前に周知
魅力ある検診づくり 受けやすい体制の整備	・集団検診(6月、11月)及び市内25歯科医療機関にて個別検診(30歳以上)を実施 ・全身をチェックできる特定健診等との同時開催(集体会場)を継続	延べ1,102名受診(受診率2.05%) ⇒集団検診 174名 個別検診 928名	約1,600人 (検診受診率 3%)

1. 生活習慣病発症予防・重症化予防

4) 歯科口腔保健対策（対象：全市民）

（2）歯と口の健康週間行事

むし歯予防対策として、歯と口の健康週間行事（R8年6月7日）の来場者に対し、フッ化物塗布・口腔清掃指導を行った。

- 来場者数（市民） 241人
再掲）フッ化物塗布（2歳～小学生）68人、19歳未満検診 71人

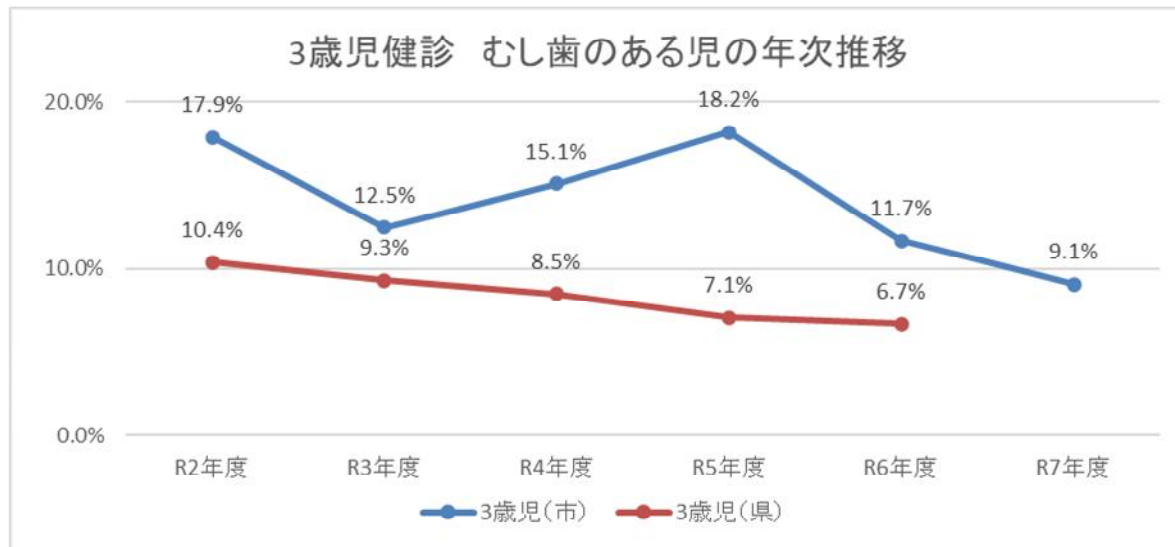
（3）フッ化物洗口について ～こどものむし歯予防対策～

むし歯予防対策として、健康格差の縮小を目指し、こどものむし歯予防に効果のあるフッ化物洗口を実施する。



▲フッ化物塗布の様子

令和8年度	実施箇所	対 象	開始時期
保育施設	20か所/26か所	4・5歳児 クラス	年長：継続（4月～） 年中：各園で順次開始
小学校	17か所/17か所	全学年	継続



3歳児健診でのむし歯がある児の割合は、石川県平均と比べると経年的に高い割合となっている。

保育施設におけるフッ化物洗口導入状況

（県のフッ化物洗口推進のモデル事業として開始）

令和7年度

実施施設数：20か所

実施率 年長児 92%（247人/269人）

年中児 85%（176人/208人）

実施時間 昼食後や登園後に実施

【保育現場の感想】

・昨年から続けているので、口の中でブクブクできるようになっていった。口の動きが良くなると滑舌も良くなる効果もあるように思った。

・年長クラスは昨年度からの継続だったので上手にフッ化物洗口ができた。年中クラスではフッ化物洗口を開始するまでに2か月程度の練習期間を設け、保護者の協力のもと家でも練習もしてもらうことで飲み込まずにできるようになった。

・こどもたちの順応が早く毎日スムーズに行うことができている。

2. KAGA健食健歩プロジェクト事業等による健康づくりの推進（対象：全市民）

【概要】KAGA健食健歩プロジェクト事業とは、一次予防に重点を置き、個々の「運動」や「食」等の生活習慣改善の取組を行政・民間企業・大学が協働で市民運動として普及推進するもの。

【令和8年度 KAGA健食健歩プロジェクト事業等による健康づくりの推進の主な取り組み】

事業	概要	令和7年度実績	令和8年度の取組
運動の推進	①ウォーキングマップの普及と運動の定着 ・ウォーキングマップを活用した定例ノルディックウォーク会の実施(月1回) (委託:加賀市ノルディックウォーク協会) ②ラジオ体操の普及 ・ラジオ体操を中心とした運動教室の実施(月1回) (委託:加賀市シルバー人材センター) ・ラジオ体操認定ステーション	①8回8コース 延べ235人 ② ・12回 延べ449人 ・25箇所	→①継続 ・9回9コース 延べ280人 →②継続 ・12回 延べ540人 ・26箇所
KAGA健幸ポイント事業	健康づくり活動に対してポイントを付与し、健康への意識づけ、生活習慣改善に向けた市民の健康管理を推進する。 ①ポイントカード ・取り組みに応じ、カードにスタンプ等を押印、カード10枚達成者をKAGA健康フェスタにて顕彰。 拡 ②ヘルスケアアプリ ・取り組みに応じ、アプリでポイントを付与、1か月1,000ポイント達成者に抽選で地域の特産品やデジタルギフトをプレゼント。 ・アプリの通知機能を利用し、健康情報などを配信。	①顕彰者数 27人 ②登録者数 3,974人 ・KAGA健幸ポイントパンフレット作成(広報折込)	→①顕彰者数 23人 →②登録者数 4,500人 ・健康に関する事業へのポイント付与対象の拡大 (地域医療推進講演会など) ・カードサイズチラシ作成・配布 ・健康増進普及月間(9月)にアプリの通知機能利用等による健康情報の配信



▲R7.7～いきいきサロン蓮池(橋立・黒崎) 毎月第2・4火10:00～



▲R8.4～あいうえおの杜(山代) 毎週木10:30～

ポイントを貯めて楽しく健康に！

アプリで健康管理はじまっています！

KAGA健幸ポイントヘルスケアアプリとは…

自分の健康管理をしながらポイントを貯めることができ、毎月1,000ポイント以上になると抽選で300名以上の方に地域のお店で使える商品券や地域の特産品、デジタルギフトが当たります！

登録者数(A)	健康増進普及月間(9月)	健康増進普及月間(9月)
3,974	3,192	3,192

みなさんからの声

アプリで健康管理を始めてから、健康意識が高まりました。また、地域の特産品やデジタルギフトが当たると、とても嬉しいです。

加賀市役所 健康課

▶KAGA健康ポイントパンフレット作成

2. KAGA健食健歩プロジェクト事業等による健康づくりの推進（対象：全市民）

事業	概要	令和7年度実績	令和8年度の取組
KAGA健康フェスタの開催	「食」と「運動」をテーマにした催しを多様な協力団体と開催し、市民の生活習慣改善のきっかけづくりや、健康づくり活動に取り組む団体等の増加を図る。	看護学校祭と同時開催 ・延べ来場者数 約500人 ・協力団体数 15団体	→令和8年10月31日(土)開催 (看護学校祭と同時開催予定)
健康づくり推進員活動 (加賀市健康づくり推進協議会)	市からの委嘱を受け、健康づくりに関する啓発普及を行う(市内21地区)。 【スローガン】 「市民の健康づくりを応援します」	・特定健診未受診者への個別勧奨 ・受動喫煙防止の普及啓発 ・自殺予防週間街頭キャンペーン	→継続 ・連携協定企業と協働による健康づくりイベントの開催
食生活改善推進員活動 (加賀市食生活改善推進協議会)	「食」を通じたボランティア活動(5ブロック)を実践・展開し、市民の食生活の改善を推進	・防災食普及啓発 ・減塩普及活動 ・健康づくり推進協議会や学校、高齢者の通いの場等のつながりを生かした食育活動	→継続
上記2団体の協働事業	生活習慣病予防行事への相互参加と協力強化	・「地域共生社会推進全国サミットinかが」でのおもてなし、伝統食(柿の葉寿司)のふるまい ・地区での協働による健康づくりイベント 3地区4回	— →継続



▲健診に合わせた健康測定会
(別所地区健康づくり推進協議会)



▶地域共生社会推進全国サミットin
かがでの郷土料理の提供
(食生活改善推進協議会)



▲KAGA健康フェスタ（食改による塩分チェック）（加賀市糖尿協議会による糖尿病予防講演会）



2. KAGA健食健歩プロジェクト事業等による健康づくりの推進（対象：全市民）

事業	概要	令和7年度実績	令和8年度の実績
若年層の健康づくり (プレコンセプションケアの推進) 拡 	若年世代が将来のライフデザイン(人生設計)に資する視点を持ち、男女問わず自分の身体に関心を持ち、将来、希望する方が、安心安全で健やかな妊娠出産に備えた健康管理の取り組みの啓発普及を図る。 ①啓発普及事業 ②相談支援の推進 ③職域との連携	①若年者向けライフデザインセミナー開催 R7.11.27 村田機械(株)加賀工場にて実施 ②AMH検査結果に基づき、医師による健康管理アドバイス 3医療機関 31件 ③市内事業所の健康管理対策実態調査実施 ・回答率:15.6% ・プレコン実施企業:1割 ・プレコン導入に前向き:7割	①若年者向け健診案内通知への情報サイトQRコード掲載 →②継続 ・3医療機関 50件 ③地域・職域との情報交換会の実施
高齢者の健康づくり (フレイル予防) 拡	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 地域包括支援センターやランチ等と連携し、重症化予防およびフレイルの視点で一体的に支援を行う。	・5圏域/7圏域中 	・6圏域に拡大 ・「後期健診の案内通知」と「暮らし確認シート(介護予防基本チェックリスト)」の同封による高齢者の早期受診およびフレイル予防の定着促進

▲村田機械(株)加賀工場でセミナー実施

▲高齢者に保健事業と介護予防の一体的実施

3. こころの健康づくり対策（対象：全市民）

【概要】自殺対策基本法や「第2期 加賀市自殺対策基本計画(R7.4)」に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指す。

事業	概要	令和7年度実績	令和8年度の実績
こころの健康づくり (自殺防止対策) 拡 	ゲートキーパーの養成 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人を増やす。	・ゲートキーパー講座(かもまる講座) 6回 124人 ・従事者向けゲートキーパー講座 1回 20人	→継続 ・こころのサポーター養成講座事業と協働による啓発普及

◀R8健康づくり推進員総会におけるゲートキーパー講座

※「こころのサポーター」とはメンタルヘルスの問題を抱える人に対して、身近なところで話を聴き、温かく寄り添い、必要に応じて専門機関につなぐことができる人のことです。